

## 令和6年度 第4回浦川原区地域協議会 次第

日 時 令和6年8月29日(木)  
午後6時30分～

会 場 浦川原コミュニティプラザ  
市民活動室4・5

### 1 開 会

### 2 報告事項

- (1) 地域協議会ファシリテーション研修等の報告について
- (2) 「大・浦・安」地域協議会委員研修について

### 3 協議事項

- (1) 「地域内の視察・現地めぐり」の実施方法について
- (2) 「市政の課題等をテーマとした勉強会」の実施方法について

### 4 その他

### 5 次回の開催日について

日時 9月26日(木) 18時30分から

会場 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

### 6 閉 会 ( : )

# 令和6年度浦川原区地域協議会活動計画

資料No1

年月	R6. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3
地域協議会研修 【浦川原区】				→ (終了後)								
前期委員からの申し送り事項協議				→ (協議後)								
地域内の視察・現地めぐり 【①新規取組】				↓			→					
市政の課題等をテーマとした勉強会 【②新規取組】				↓			→					
大浦安地域協議会研修 【幹事:大島区】							→ 3区合同研修会					
地域協議会だより編集発行			→ ○6月上旬 7月25日号 編集会議						→ ○12月上旬 1月25日号 編集会議		→ ○2月上旬 3月25日号 編集会議	
自主的審議	○地域活性化の方向性、前期委員からの申し送り事項の協議、各種研修、地域内の視察・現地めぐり、市政の課題等の勉強を実施											

## ■【新規取組】の説明

取組	実施目的	実施方法
①地域内の視察・現地めぐり	地域における課題や資源を共有するため、地域内の視察・現地めぐりを行うほか、市政の課題等をテーマとした勉強会を実施するもの。	事務局で、区内の地域資源や主な施設の現状や課題を踏まえ、視察内容や視察先を検討し、研修計画案を作成する。事務局と地域協議会により研修計画案を協議・調整し実施する。
②市政の課題等をテーマとした勉強会		事務局において、テーマとする内容・分野(市政の状況や課題等)や、実施方法(講義またはワークショップ)について検討し、研修計画案を作成する。事務局と地域協議会により、研修計画案を協議・調整し実施する。

## 地域内の視察・現地めぐりの実施について

### 【目的】

地域における課題や資源を共有し、自主的審議事項につながる手法の一つとして実施します。

### 【実施方法】

事務局で、区内の地域資源や主な施設の現状や課題を踏まえ、視察内容や視察先を検討し、研修計画案を作成する。

事務局と地域協議会により研修計画案を協議・調整し実施することとしますが、まず、委員の皆さんの「見てみたい」、「聞いてみたい」、「知りたい」を先に把握させていただきたいと思います。

「見てみたい」、「聞いてみたい」……施設、風景、伝統文化、中山間地域の現状(農業、鳥獣被害、空き家問題)等を記入してください。

〈記入欄〉

8月29日(木)の浦川原区地域協議会の際に持参してください。  
ご記入いただいた内容について、当日各委員から発表させていただきます。